

令和6年4月1日

## 令和6年度健康部の運営方針

健康部長 新 井 宏 伸

令和6年3月21日付けで市長より示された「令和6年度市政運営の基本方針」に 基づき、以下のとおり、健康部の運営方針を策定しました。

各管理職においては、基本方針及び部の運営方針について理解を深め、所属職員に 周知徹底するとともに、各課において組織目標を設定し、着実な推進に努めるようお 願いします。

# 1 施政方針を踏まえた対応

- ① 市制施行 60 周年と新庁舎への移転を迎える節目の年となることを踏まえて、 市内外に向けた市の魅力発信、更なるまちの活性化の視点を持って事業に取り 組むこと。また、新たな執務環境に合わせた働き方の見直しを着実に進めて、 行政サービスの一層の向上につなげること。
- ② 令和6年能登半島地震等の災害状況に鑑み、庁内連携によりハード・ソフト の両面から安全・安心で強靭なまちづくりに向けた取組を進めること。
- ③ 『国分寺市行政デジタル化推進計画』に基づき、職員一人一人がデジタル技術の習得に努めて積極的な活用を図り、効果的かつ効率的に事務を執行して行政サービスの更なる充実につなげること。
- ④ 職員一人一人が環境問題を意識するとともに、『国分寺市役所ゼロカーボン行動計画』及び『国分寺市ゼロカーボン行動計画』を理解し、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、あらゆる施策と事業に脱炭素の視点を取り入れること。

#### 2 『国分寺市総合ビジョン』等を踏まえた方針

- ① 『国分寺市ビジョン』に掲げる未来のまちの姿をイメージし、『国分寺市ビジョン後期実行計画』に位置付けた、施策・中心事業について、適切な進行管理のもと、着実に実行すること。
- ② 『第2次国分寺市総合ビジョン』の策定に当たっては、急速な社会状況の変化や市民意識を的確に捉えるとともに、様々な分野のステークホルダー等と意見交換を行い取り組むこと。
- ③ 職員一人一人が業務改革(BPR)の視点を持ち、新庁舎に向けた新しい働き方の 構築を進めながら、行動変容と意識改革を起こして業務効率化を追求し、先進 的な行政の創造に取り組むこと。
- ④ 充実した行政サービスの提供と堅実な財政運営を両立させることを職員一人 一人が十分に認識し、行財政運営を「自分ごと」として捉えて事務事業を執行 すること。

#### 3 適正な事務執行の確保に向けた方針

- ① 職員一人一人が市民目線に立ち、市民に寄り添う現場主義を徹底し、事務事業を執行すること。
- ② 制度改正等変化が大きい保健・福祉・子ども分野においては、福祉部・子ど も家庭部等関係部署とも共有・連携を図り、事務執行上や市民生活への影響が 生じることがないよう取り組むこと。
- ③ 適正な事務執行に対する意識を強く持ち、効率的な業務分担や重層的なチェック体制を整備し、事務ミスを防止するため、組織的に取り組むこと。
- ④ 予算の執行管理を適切に行い、計画的・効率的な予算執行を徹底すること。 市民生活への影響等が生じる可能性がある場合は、速やかに検討し、対応を図 ること。
- ⑤ 施設管理を所管する課においては、関係部署と横断的な情報連携を図るとと もに、政策部等と適切に協議し、全庁的な方針を確認し対応すること。
- ⑥ 改正個人情報保護法の趣旨や運用を職員一人一人が十分に理解し、個人情報の取扱いについては、慎重に行うほか、指定管理者及び委託事業者にも同様の取扱いを求めること。システムにおいても管理者の責任の下、厳格に管理する

こと。

- ⑦ 制度改正や新規事業の開始に当たっては、丁寧な周知広報に努めるほか、合理的配慮を図ること。
- ⑧ 報告・連絡・相談を徹底し、課内・係内で会議やミーティング等の実施により、風通しのよい組織づくりに取り組むこと。会議等については、効果的な実施方法やツールを活用し効率化を図ること。
- ⑨ 各種資料作成に当たっては、正確かつわかりやすい作成に努め、議会資料や 公表等の際には部長確認を必須とし、重要度に応じて必要な事前調整を図り、 その際は期日的な余裕をもって対応すること。
- ⑩ 執務室の安全かつ快適な環境を保持し、窓口業務は市民の安全に配慮する ほか、安全な執務環境の整備に努めること。また、業務改革と新庁舎移転を視野に入れ、引き続き文書削減の取組を促進すること。
- ① ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働き方改革を促進すること。 特定の職員に業務が集中するようなことがないよう、課長によるマネジメントの徹底と職員間の相互協力により、超過勤務の抑制に努めること。 課長は課内の状況を常に部長と共有すること。
- ② 職員一人一人が自身の健康に留意するとともに、職場内でも健康増進(健康診断等)に係るものは優先事項として対応する。
- ③ あらゆるハラスメントの防止に努め、管理職においては毎年度研修を受講し、 知識や情報の更新を図ること。

### 4 職員の人材育成に向けた方針

- ① 『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』の理念に基づき、多様性の理解や人権を尊重した行動に努め、あわせて地域共生社会の実現を目指すこと。
- ② コロナ禍を経た社会環境の変化に伴う、地域のつながりの希薄化、市民生活 への影響など、市民ニーズ等を的確に把握し、市民目線で行動できる職員の育 成に努めること。
- ③ 市民への説明責任を果たすため、職員一人一人がコミュニケーション能力及 びプレゼンテーション能力の向上に努めること。また、資料作成においても工 夫し、正確かつ簡潔なものとすること。

- 5 令和6年度重要課題等について
  - (1) 新庁舎への円滑な移転
    - ① 更なる文書等削減に努めること。
    - ② 新たな執務環境に合わせた働き方の見直しを進めること。
  - (2) 地域共生社会の実現に向けた取組
    - ① 部内各課連携の下、重層的支援体制整備事業を推進し、持続可能性を高める 地域づくりに取り組むこと。
    - ② 『第2次国分寺市地域福祉計画』に掲げる理念を、職員一人一人が認識し、同計画及び『第2次国分寺市健康増進計画』ほか関連する計画に位置付ける施策・取組を着実に推進すること。
  - (3) 具体的な重要課題は別紙「組織目標展開整理表」のとおり

以上